

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況

資料3

措置	内容	担当課	今年度の具体的な取組	実施予定					
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 広域的な周遊観光サイクルルートの整備推進	京都嵐山から和歌山港までを貫く京奈和自転車道（全長約180km）の県内部分（約75km）を整備。	道路建設課	今年度末の京奈和自転車道の概成に向けて、整備を実施。	概成に向けた整備	京奈和自転車道の完成に向けた整備の推進				
	世界遺産等県内の観光地を周遊する広域的な自転車ルートである世界遺産周遊サイクルルートの整備。		世界遺産周遊サイクルルートの着手に向けて、ルート設定等の検討を実施。	整備方針の検討	世界遺産周遊サイクルルートの整備の推進				
2 農村周遊自転車ルートの整備	都市農村交流を促進する農村周遊自転車ルートの整備を推進し、道路整備や休憩施設、案内板等の整備を実施。	農村振興課	P RパンフレットやH P等を通じた利用促進。休憩施設や農業関連施設周辺でのイベント等の検討。	PRパンフやHPを通じた利用促進					
3 奈良県自転車利用ネットワークづくりガイドライン（H23.7）の改定	平成23年7月に策定された「奈良県自転車利用ネットワークづくりガイドライン」を改定。	道路建設課	-		ガイドラインの改定				
4 サイクルステーションの整備（（仮称）中町「道の駅」他）	（仮称）中町「道の駅」やなら歴史芸術家村の整備にあわせたサイクルステーションの整備。	道路建設課	建築基本実施設計に着手予定（サイクルステーション約40㎡、レンタサイクルスペース約24㎡）。	設計	設計・工事	工事			
		なら歴史芸術文化村整備推進室	整備工事を実施。	工事					
5 サイクルステーションの利用促進	サイクルステーションの利用を促すため、情報発信の充実・強化の実施。	道路建設課	先進事例の調査を実施。	先進事例の調査	スキーム検討・関係機関と調整後、施策実施				
6 サイクルトレイン等の実施に向けた検討	他府県のサイクルトレイン等に関する事例収集、実施スキームの検討を実施し、鉄道駅における自転車との連携方策を検討。	道路建設課	先進事例の調査を実施。	先進事例の調査	スキーム検討・関係機関と調整後、施策実施				
7 自転車を利用した周遊観光を支える拠点施設の充実を図るため、認定の推進	サイクリストにやさしい駐車場、自転車の休憩所、サイクリストにやさしい宿の認定施設を推進し、周遊観光を支える拠点施設の充実を検討。	道路建設課	サイクリストにやさしい駐車場の認定要件を決定し、自転車の休憩所、サイクリストにやさしい宿の認定を推進。	認定要件の決定	認定の推進				
				自転車の休憩所、サイクリストにやさしい宿の認定の推進					
8 レンタサイクルへの支援	自転車による周遊促進に向けてレンタサイクルポートの場所及びサービス内容の情報発信を行い、レンタサイクルの支援を検討。	道路建設課	事業者へのヒアリングを実施。	事業者へヒアリング	スキーム検討・関係機関と調整後、施策実施				
9 タンDEM自転車の解禁	タンDEM自転車の公道走行の解禁に向けた検討。	交通企画課	「奈良県道路交通法施行細則」を改正（4月1日施行）。	施行細則の改正	タンDEM自転車の安全利用の呼びかけを実施				
10 自転車マップの作成	自転車利用者にとって有益な情報を掲載したマップの作成を検討。	道路建設課	今年度末の京奈和自転車道の概成に向けて、マップを作成中。	作成・県内公共施設等で配布					
11 自転車観光などの情報発信の充実	ホームページの更新等により、自転車利用者にとって有益な情報の掲載を推進。	道路建設課	京奈和自転車道の概成に関する情報やサイクリストにやさしい駐車場の情報をHPに追記する等、HPの更新を実施。	随時更新					
		スポーツ振興課	県内のサイクリングコースを実際に自転車で行った動画を作成し、HPやデジタルサイネージ等で11月頃より配信予定。	作成	配信				
12 奈良の特性を活かしたサイクルイベントの開催	多くの観光資源を活かしたイベントの開催を推進し、広域的な連携を視野に入れたスポーツツーリズムの実施を検討。	スポーツ振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	中止	イベント開催				
13 まちづくり連携協定に基づく自転車施策の推進	自転車施策に取り組む市町村を拡大させるとともに、既に連携協定に位置づけている市町村とは協働しながらプロジェクト実施を推進。	道路建設課	連携協定で自転車施策を位置づけているのは9市町村13地区。連携協定で自転車施策を位置づけた市町村と協働し自転車施策を推進。	市町村と協働で自転車施策を推進					
14 まちづくり連携協定に基づく無電柱化に合わせた自転車通行空間整備の推進	連携協定に基づく無電柱化を推進し、無電柱化の実施路線においては道路空間を活用した自転車通行空間の整備を検討。	道路建設課	連携協定で無電柱化を位置づけられているのは8市町村8地区。連携協定で無電柱化を位置づけた市町村と協働し整備を推進。	市町村と協働で無電柱化に合わせた自転車通行空間整備を推進					
15 公共用地へのサイクルポート設置支援	公園や県有施設内の空きスペース等、公共用地へのサイクルポート設置について支援を実施。	道路建設課	事業者へのヒアリングを実施。	事業者へヒアリング	関係者との調整・サイクルポート設置支援				
16 鉄道駅周辺へのサイクルポート設置に向けた鉄道会社への働きかけ	鉄道事業者と連携して、鉄道駅周辺におけるサイクルポートの設置を促進。	道路建設課	事業者へのヒアリングを実施。	事業者へヒアリング	関係者との調整・サイクルポート設置支援				
17 市町村版自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画）等の策定支援	市町村版自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画）の策定促進に向けて、計画策定の支援を実施。	道路建設課	自転車活用推進計画策定予定の3市町へ説明会を9月30日に開催。	策定予定の市町村に説明会を開催し、計画策定の支援を実施					
18 地域内の自転車通行空間の整備推進	「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づいた自転車通行空間の整備を実施。	道路建設課	矢羽根などの自転車通行空間整備を実施予定（県道矢田寺線（大和郡山市矢田町ほか））。	自転車通行空間整備の推進					
19 奈良県道路の整備に関する条例（県道の構造の技術的基準）の改正	自転車に関する道路構造令の改正に伴い、奈良県道路の整備に関する条例の改正を実施。	道路建設課	「自転車通行帯」を新たに規定した「奈良県道路の整備に関する条例」を改正（7月10日施行）。	条例の改正					
20 生活道路におけるゾーン30などによる安全対策の実施	「ゾーン30」の整備や、ハンブ等の物理的デバイスの設置など、ハードとソフト両面から交通安全対策を実施。	交通規制課	ゾーン30候補地に対する現場調査、協議を進め、県下2箇所(奈良市済美地区、朱雀6丁目地区)にゾーン30を整備。	県下50箇所整備		地域住民の要望等を踏まえ整備			
21 自転車通勤の促進	企業活動における自転車通勤を拡大するための広報活動を実施。	道路建設課	「自転車通勤導入の手引き」を県HPに掲載し、啓発ポスター80枚、チラシ80枚を県内市町村、商業施設に配布。	チラシ、ポスター、HP等で啓発・民間事業者へ働きかけを実施					
22 自転車に乗り始める際の親子交通安全教室の開催	自転車に乗り始める子供と保護者を対象として、親子交通安全教室の開催を検討。	交通企画課	幼児・児童向けの「自転車の交通安全手帳」を活用した教室を開催。	親子の交通安全教室の開催					
23 教職員向けの交通安全教室等の開催	学校安全の中心的・指導的役割を担う教職員に対して、学校安全教室講習会等を開催。	保健体育課	10月27日に開催予定。	教職員向けの交通安全教室等の開催					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況

資料3

措置	内容	担当課	今年度の具体的な取組	実施予定					
				R2	R3	R4	R5	R6	
24	自動車教習場における教育の実施	自動車教習生に対する自転車交通安全教室を実施し、自転車の通行ルール等の周知を実施。	交通企画課	指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況の提供を行うとともに、教習指導員を通じて自転車の通行ルール等について安全教育を実施。	自動車教習生に対する安全教育の実施				
25	高齢者向けの交通安全教室の実施	高齢者向けの交通安全教室を実施するとともに、交通安全高齢者自転車大会等を実施。	交通企画課	新型コロナウイルスの影響による安全教室の中止に伴いテレビ放送、YouTube、老人クラブ連合会や団体等の機関誌等で交通安全を啓発。	テレビ等での啓発	高齢者向けの安全教室の実施			
26	地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進	地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動を推進するとともに、委員への講習会を実施。	交通企画課	新型コロナウイルスの影響により中止。	中止	委員への講習会等の開催			
27	交通安全に関する指導技術の向上	安全教育機器の活用等の交通安全教育の高度化や、交通安全教育担当者への講習会等を実施。	交通企画課	今年度導入された交通安全教育機器の活用等の推進を目的とした安全教育担当者向けの講習会を開催。	安全教育担当者向け講習会の開催				
28	自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知	交通安全に関する普及啓発活動の一環として、自転車安全利用五則のチラシの配布等により自転車の通行ルールを周知。	交通企画課	交通安全教室等で自転車安全利用五則啓発チラシを配布。	チラシ配布等による啓発				
			安全・安心まちづくり推進課	春・夏・秋・年末年始の運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごと配布するとともに、HPでも周知。	実施要綱の配布、周知による啓発				
29	ヘルメット着用促進に向けた広報啓発	交通安全に関する普及啓発活動の一環として、ヘルメット着用促進に向けた広報啓発を実施。	交通企画課	新型コロナウイルスの影響による街頭啓発活動の自粛に伴いテレビ放送やYouTube動画の配信等を通じた広報啓発。	テレビや街頭啓発活動による啓発				
			安全・安心まちづくり推進課	自転車条例啓発用リーフレットを市町村、老人団体等へ配布。市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HPやデジタルサイネージ等による周知。	HPやデジタルサイネージ、リーフレットによる啓発				
30	交通安全意識向上を図る広報啓発	交通安全に関する普及啓発活動の一環として、交通安全意識向上を図る広報啓発を実施。	交通企画課	警察本部庁舎で秋の交通安全県民運動出発式を実施し、その様子をテレビ・新聞等を通じて広報啓発（春は新型コロナウイルス感染症により中止）。	テレビ等を通じた啓発				
			安全・安心まちづくり推進課	春・夏・秋・年末年始の運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布するとともに、HPでも周知。	実施要綱の配布による啓発				
			安全・安心まちづくり推進課	交通安全啓発用リーフレットを市町村、老人団体等へ配布。市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HPやデジタルサイネージ等による周知。	HPやデジタルサイネージ、リーフレットによる啓発				
31	自転車運転者講習制度の着実な運用	講習制度の周知徹底と、一定の違反を反復して行った自転車運転者を対象とした講習制度の着実な運用を実施。	交通企画課	啓発チラシ等の配布（新型コロナウイルスにより奈良県自転車総合連絡協議会の開催は中止）。	チラシ配布等を通じた啓発活動を実施				
32	市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援	市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援と、学校が使用する共通の指導教材の支援について検討。	安全・安心まちづくり推進課	県内の小・中・高の指導者向けに交通安全教育指導者用テキストを配布。	テキスト配布				
			安全・安心まちづくり推進課	市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車安全教育委託事業を実施。	委託事業実施				
33	ドライバーに対する安全啓発の実施	関係機関と協力し、ドライバーに対し安全啓発を実施。	交通企画課	街頭啓発活動や企業や安全運転管理者等各種講習を通じた啓発活動を実施。	街頭啓発活動等を通じた啓発活動を実施				
34	公務員に対するルールの遵守の徹底	公務員に対する自転車通行ルールの周知や自転車の正しい乗り方の実践教育等により、ルール遵守の徹底を周知。	交通企画課	公務員を対象とした交通安全講習会を10月に開催予定。	交通安全講習会の開催				
35	自転車損害賠償保険等への加入の周知	チラシ、ポスターの作成や、県広報誌及び新聞各紙への記事掲載等により、保険加入の周知を実施。	安全・安心まちづくり推進課	啓発リーフレットを作成の上、市町村、自転車関連事業者等へ下半期に配布し、広報啓発活動を実施。	啓発リーフレットの配布				
			安全・安心まちづくり推進課	市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HPやデジタルサイネージ等による周知。連携協定を結んだ県内の保険会社と連携し、周知活動を実施。	駅前啓発活動やHP、デジタルサイネージによる啓発				
			保健体育課	県内小・中・高へ周知。6月に各学校における加入状況の調査を実施。	小中高への周知				
交通企画課	交通安全教室等で啓発リーフレットを配布。	啓発リーフレットの配布							
36	道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用	道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用を実施。	交通規制課	県下5箇所に信号機を新設予定。訪日外国人に対応するため、英語併記した道路標識の設置の推進。	道路標識・道路標示・信号機の設置・運用				
37	自転車専用通行帯での駐停車禁止の規制の実施	自転車を含めた周辺の交通実態や沿道状況等を踏まえ、駐停車禁止の規制の実施を検討。	交通規制課	自転車専用通行帯の設置区間における交通実態や沿道状況等の調査を実施。	交通実態や沿道状況等の調査を実施				
38	違法駐車の積極的な取締り	悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。	交通指導課	悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。	悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを実施				
39	駐車監視員による違法車両の確認	駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の確認を推進。	交通指導課	駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の確認を実施。	駐車監視員による違法車両の確認を実施				
40	自転車指導啓発重点地区、路線における重点的な取締りの実施	自転車指導啓発重点地区・路線の設定を行うとともに、重点的な取締りを実施。	交通指導課	悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。	重点的な取締りを実施				